

平成 2 5 年

第 6 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日招集

本日、ここに、平成25年第6回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、新年度の予算編成方針についてであります。

わが国の財政状況は、本格的な少子高齢化時代を迎えて、社会保障費の増加をはじめ、リーマンショック後の経済対策や東日本大震災への対応などが重なり、債務残高はGDPの倍程度に累増するなど、大変厳しい状況になってきております。

このような背景の下、政府は、平成26年度予算の概算要求にあたっては、公共事業などを10パーセント削減し、アベノミクスによる成長戦略に、特別枠を設けることといたしました。

その結果、平成26年度概算要求総額は、一般会計で99兆2,500億円、東日本大震災復興特別会計と合わせると102兆円と、過去最大規模となっております。

また、平成26年4月からの消費税率引き上げによる景気の腰折れを防ぐため、年明けの通常国会で補正予算も予定されており、新年度予算編成の動向と併せて、補正予算の動きにも十分注視していく必要があります。

一方、本市の財政状況であります。平成24年度決算では、市税が大幅に減少する中、「はくい再生プログラム」を策定し予算を重点配分するとともに、国の有利な補助制度の活用や公債費の

繰り上げ償還の実施などにより、平成23年度に引き続き、実質単年度収支の黒字を達成することができました。

実質公債費比率や将来負担比率も改善はいたしましたが、財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、95.3パーセントから98.3パーセントに悪化するなど、厳しい状況であり、一層の財政健全化が求められる状況となっております。

また、平成26年度予算における市税などの一般財源総額は依然として減少が避けられない状況であり、歳出面では、羽咋中学校改築や余喜小学校の耐震化などに多額の一般財源を要することが見込まれております。

このような中、本市の平成26年度予算編成においては、行財政改革を徹底し、財政の健全運営に配慮しながら、市民の安全安心なまちづくりをはじめ、交流人口の拡大や定住人口の確保に取り組み、「はくい再生」を更に推し進めることといたしております。

具体的には、羽咋中学校改築工事および余喜小学校管理棟の耐震改築工事をはじめ、地域防災体制の充実を図り、引き続き安全安心なまちづくりの推進に取り組むとともに、魅力あふれるふるさとづくりを進めてまいります。

交流人口の拡大では、のと里山海道無料化の効果やジ阿斯関連施策の推進、北陸新幹線金沢開業などにあわせ、地域の観光交流資源の開発と整備を図るとともに、滞在滞留型観光を推進いたします。

また、若者定住策として、宅地の造成・販売や子育て応援施策の充実を図り、定住人口の確保と少子化対策も進めてまいります。

さらに、町会やまちづくり協議会、市民団体など各種団体との連携を深め、活動を支援するなど市民との協働のまちづくりに引き続き取り組むとともに、自主財源の確保についても、力を注いでまいります。

次に、防災行政無線の整備についてであります。このたび、財政的に有利な交付税措置のある「緊急防災・減災事業債」が追加採択される見込みとなったため、平成26年度に予定しておりました本整備事業を前倒し、25年度事業として実施いたします。

事業の内容は、海岸部沿いに設置されております既設のアナログ式防災行政無線17局をデジタル式防災行政無線に移行するとともに、新たに1局を整備いたします。

これらの整備により、既設および整備中の37基と併せて屋外拡声器は55基となり、市内全域に緊急時の災害情報などが伝達できることとなります。

次に、行政改革についてであります。

総合窓口課と税務課の窓口業務の一部民間委託につきましては、公募型プロポーザルにより募集し10月末に審査を行った結果、「株式会社 エヌ・ティ・ティ マーケティングアクト北陸支店」を選定いたしました。

平成26年2月1日から民間委託による窓口業務を開始する予定であり、今後は職員と委託業者が連携し、よりよい窓口サービスを提供できるよう、業務の引継ぎを円滑に進めてまいります。民間のノウハウの導入により窓口サービスの向上に努めるとともに、個人情報の取扱いにも万全を期してまいります。

また、ユーフォリア千里浜につきましては、平成26年4月から指定管理者制度を導入することとし、事業者を公募、審査したところ「株式会社 共立メンテナンス」が適任であるとの結果がありました。民間活力を導入することで、より一層のサービスの向上と経費の節減を図ってまいります。

組織機構の見直しについては、建設課と上下水道課を統合し、新たに地域整備課を設置いたします。都市計画、道路、住宅ならびに上水道、下水道部門を統合することにより、市民生活に密着した一体的なまちづくりを進めるとともに、職員の定数管理にもつなげてまいります。

組織機構の見直しや一部民間委託および指定管理者制度により、人件費の削減を図りながら一層の行財政改革の推進と市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、羽咋中学校校舎棟改築工事の進捗状況についてであります。

羽咋中学校校舎棟改築工事につきましては、現在仕上げ工事に入っており、今年12月中旬の完成を目指し、順調に進捗しております。

ります。

学校やPTAの協力をいただきながら、12月中に旧校舎からの引越しを完了し、来年1月には新校舎での学校生活を円滑にスタートさせたいと考えております。

次に、あんしん住まいリフォーム助成事業についてであります。

あんしん住まいリフォーム助成事業につきましては、平成24年度から、市内の業者を利用してリフォームを行う場合に、経費の一部を市商工会が発行する商品券などで助成しているところであります。

平成25年度は、多くの市民の皆様と、施工業者および地元商店街からの反響が大きく、すでに昨年度1年間の実績を上回っております。

本助成事業のさらなる経済効果に期待を寄せているところであり、予算の増額補正を行い対応させていただきたいと考えております。

次に、「ちりはま ホテルゆ^{ばな}華」について、ご報告申し上げます。

本施設は、平成6年にオープンした京都市職員厚生会が所有する宿泊施設であり、当初、京都市職員の保養所として利用されていましたが、平成18年から一般客にも広く開放されております。

去る11月19日、京都市から、平成25年度末を目途に本施設を売却する方針に至ったことを、市議会に報告をした、との連

絡を受けました。京都市は、職員厚生事業の抜本の見直しを行い、補助金の大幅な削減に取り組んでおり、本施設の売却は、見直し案の柱の一つであるとのことでもあります。

本施設は、年間宿泊客が1万人を超え、宿泊施設の少ない本市にとって滞在型観光の重要な施設であるとともに、現在30人余りの地元雇用の創出がある施設でもあります。

また、千里浜インターチェンジ付近に位置し、観光交流拠点としての利活用も見込めることから、本施設について、今後、京都市および厚生会との協議を進めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、下水道使用料金の値上げについて申し上げます。

下水道事業会計は、平成23年度から、経理内容の明確化と透明性の向上を図るため、地方公営企業法適用による企業会計方式を導入いたしました。

毎年、一般会計から6億円程度の繰入れを受け、収支補てんをしておりますが、平成24年度決算の累積欠損金は、およそ1億6,500万円となっております。

今後も毎年10億円程度の企業債償還が続くことから、多額の一般会計繰入金が必要となり、市財政を大きく圧迫する要因となっております。

一方、下水道使用料金については、事業開始以来、平成9年の消費税改正に伴う料金改定は行ったものの、これまで実質的な改定がなされていないところであります。

市財政、一般会計の負担の軽減と企業会計の健全経営を確保するために、使用料金の値上げをお願いするものであります。

今後も定期的に使用料金の適正化を検討していく必要があると考えており、市財政の健全運営のためにも、市民の皆様のご理解とご協力をここに改めて、お願い申し上げる次第であります。

次に、今年度の道路除雪対策についてであります。

除雪対策につきましては、去る11月26日に羽咋市道路除雪対策会議を開催し、町会関係者や民間除雪委託業者の皆様に対して、ご協力をお願いしたところであります。

市の除雪計画に基づき、道路除雪対策本部を建設課内に設置し、15センチの積雪から、民間業者の除雪機械を中心に40台で対応してまいります。

なお、気象台の3カ月予報では、例年より気温が低く降雪量は多くなる見込みと発表されており、市民生活に支障をきたさぬよう対応していく所存であります。

一方、民間からの借上げ機械が年々減少していることから、狭い道路などについては、歩行者の安全を確保するため、小型除雪機を町会に貸し出して、市民の皆様のご協力を得ながら道路交通の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案 6 件、条例案 6 件、その他 2 件、報告 1 件の合計 15 件であります。

議案第 64 号 平成 25 年度羽咋市一般会計補正予算第 5 号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出では、財政的に有利な緊急防災・減災事業債の内示を受け、防災行政無線のデジタル化と、すこやかセンター基礎工事を進めるほか、ウィンドウズ X P のサポート切れによる情報管理対策、企業立地助成金事業および農山漁村活性化プロジェクトの追加配分による増額が主なものであります。

歳入では、各種事業に伴う国県支出金や市債などを増額いたしました。

これにより、歳入歳出それぞれ 1 億 6,143 万 2 千円を追加し、予算総額を 96 億 7,925 万 7 千円に定めようとするものであります。

議案第 65 号 平成 25 年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算第 2 号につきましては、前年度の療養給付費等負担金の確定に伴う返還金などの増額であり、歳入歳出それぞれ 2,499 万 8 千円を追加し、予算総額を 31 億 112 万 4 千円に定めようとするものであります。

議案第 66 号 平成 25 年度羽咋市後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号につきましては、脳ドックの利用者数増に伴う扶助費の増額であり、歳入歳出それぞれ 1 億 5 千万 8 千円を追加し、予算総額を 3 億 1 億 6 千万 5 万 8 千円に定めようとするものであります。

議案第 67 号 平成 25 年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第 2 号につきましては、人事異動等による人件費の増に伴う一般会計からの繰入金増額の補正であり、歳入歳出それぞれ 4 億 5 千万 2 千円を追加し、予算総額を 2 億 4 千万 6 億 9 千万 2 万 3 千円に定めようとするものであります。

議案第 68 号 平成 25 年度羽咋市水道事業会計補正予算第 1 号につきましては、人事異動等による人件費の増額が主なものであり、収益的支出で 3 億 3 千万円を増額し、予算総額を 5 億 9 千万 2 万 7 千円に、資本的支出で 8 千万円を減額し、予算総額を 5 億 1 億 9 千万 4 万 0 千円に定めようとするものであります。

議案第 69 号 平成 25 年度羽咋市下水道事業会計補正予算第 1 号につきましては、農地転用等による下水道受益者負担金の増額が主なものであり、収益的収入で 2 万 6 千円を増額し、予算総額を 7 億 1 千万 1 万 2 千 6 百円に、収益的支出では 5 万 9 千 2 百円

千円を増額し、予算総額を 7 億 7 , 8 5 9 万 2 千円に、また、資本的収入で 2 6 6 万 7 千円を増額し、予算総額を 4 億 7 , 4 6 6 万 7 千円に定めようとするものであります。

議案第 7 0 号 羽咋市課制条例の一部改正につきましては、本市の行財政改革をより一層推進するため、建設課と上下水道課を統合し、地域整備課を新設しようとするものであります。

議案第 7 1 号 羽咋市住民投票条例の一部改正につきましては、成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第 7 2 号 羽咋市防犯の推進に関する条例の一部改正につきましては、地域が一体となり、安全で住みよい地域社会の実現を目指していくために、「防犯」から「生活安全」に名称等を変更しようとするものであります。

また、不幸にも犯罪等により、死亡や重篤な傷害を受けられた被害者の方に対し、被害の回復を図るために必要な支援や見舞金を支給することができる条項を加えるものであります。

議案第 7 3 号 羽咋市営住宅条例の一部改正につきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第 7 4 号 羽咋市給水条例の一部改正につきましては、消費税法改正に伴い、水道料金を改正するものであります。消費税の段階的引き上げ、および消費税等相当額の適正な転嫁を図るために、これまでの内税方式から外税方式に変更しようとするものであります。

議案第 7 5 号 羽咋市公共下水道条例等の一部改正につきましては、羽咋市給水条例の一部改正と同様に、消費税増税に対応するための改正と、使用料金の値上げのために、羽咋市公共下水道条例、羽咋市農業集落排水施設条例および羽咋市浄化槽条例の改正を行うものであります。

議案第 7 6 号 「羽咋市立千里浜児童センター」の指定管理者の指定につきましては、指定管理期間が平成 2 5 年度末で終了することから、事業者を公募し、選定委員会で審査した結果、「社会福祉法人 羽咋市社会福祉協議会」が指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。この結果を受けて、同法人を指定管理者といたしたく、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第 7 7 号 「ユーフォリア千里浜」の指定管理者の指定につきましては、事業者を公募し、審査委員会を開催した結果、「株

式会社「共立メンテナンス」が指定管理候補者の適任者であるとの報告をいただきました。この結果を受けて、同法人を指定管理者といたしたく、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

報告第15号 平成25年度羽咋市一般会計補正予算第4号の専決処分につきましては、8月、9月の豪雨による林道、農地および河川などの災害復旧に伴う費用を措置いたしましたものであります。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。